

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和5年2月27日（月）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前10時17分
(休憩：午前11時09分～午前11時16分)
- 4 閉会時刻 午後0時05分
- 5 出席者 委員長 嶺岡慎悟 副委員長 窪野愛子
委員 二村禮一 委員 勝川志保子
" 橋本勝弘 " 山田浩司
" 高橋篤仁
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部参与、所管課長
事務局出席者 議事調査係 平川 陽
- 6 審査事項
・請願第1号 学校給食費の保護者負担増（12%値上げ）の中止を求める請願
・陳情第1号 新型コロナワクチン接種券配布方法の変更に関する陳情
・議案第24号 掛川市子ども・子育て会議条例等の一部改正について
・議案第41号 東遠学園組合規約の変更について
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年2月27日

市議会議長 松本 均 様

文教厚生委員長 嶺岡 慎 悟

議 事

午前10時17分 開議

○委員長（嶺岡慎悟） ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

今定例会におきまして、当委員会に付託されました請願及び陳情はそれぞれ1件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、委員長において許可いたしましたので、お手元に配付し、あわせてサイドボックスに掲載しております。

次に、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いします。

また、傍聴の申出がありましたので、御報告いたします。

それでは、審査に入ります。

請願第1号 学校給食費の保護者負担増(12%値上げ)の中止を求める請願を議題といたします。

請願の要旨などは、先日配付済みです。

それでは、紹介議員の勝川委員より陳述を求めます。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 着座にて失礼いたします。

先日の本会議において、請願趣旨の説明、補足説明をさせていただきました。内容的には、そのときに申し上げたように、この請願は、学校給食費の保護者負担分、この分についての増額を来年度予算の中で行わないということ、それから、物価の高騰に見合うだけの、その分、保護者負担含めて、その物価高騰分に対しては市として補助を行うことという2点の請願内容になります。

今、本当に物価の高騰、もうどんどん価格が上がっていて、特に食品の値上がりというのは非常に大きい状態になっています。これを受けて、本年度は、国も無償化に使えるような地方交付税交付金も特別に配付したわけです。それを使って高騰分を抑えてきたという経緯もあります。

このお金を使って、無償化に踏み切っているという自治体は全国に非常に多数になっていて、この物価高騰分、保護者負担というものも含めて無償化を進めるという流れが大きく広がっているわけです。こういう状況の中で、逆に保護者の負担を増やしていくということを決定してしまう、これを行うということは、非常に問題が大きいのではないかと私は思います。それで、この請願の紹介議員を引き受けたという理由になります。

受入れ難い、逆行する。この逆行というのは、市の説明の中では、磐田市も袋井市も値上げをするという説明をされました。その後で、菊川市は値上げをしないということも出ましたし、先日、

森町については値上げをしないという報道もありました。県内でも、決して掛川市のように値上げをするという選択をする自治体は多いわけではないわけです。

ですから、この請願の趣旨は、本当に市民のほうを向いた、市民の多くの願いを代表する請願になっているのではないかと考えるわけです。

今、この請願自体が、無償化を求めているかということ、そういうことでないわけです。無償化にまで踏み切れという請願にはなっていません。とにかくここの値上げを回避するべきではないかという請願になっている。そこをよくお含みいただいて、これに逆行することはしないという、保護者負担を増やす、今この家計が大変なときに、その家計の負担を増やしてしまう。

先日の本会議での趣旨説明でも、1食当たり7円とか9円じゃないかと思われたかもしれないけれども、今の時点で年間5万円、6万円、1人分について給食費の負担をしているわけです。それが、年間にすると1人当たり6,000円や、7,000円という値上げ、12%の値上げとなっていきます。これがどこにね、どこで吸収されるのか。親の負担、親の給料が増えなかったとしたら、どこにそれが影響するかということ、私たちはもう本当に議員として考えなければいけないと思うわけです。

これを、子育ては家庭の責任だよ、産んだ親の責任だよということで、物価が上がったら、それは自分たちで何とかしなとってしまうような政治にするのか、そうではない形を政治の力で考えていくのか。

先日、中日新聞に載ったコラムを引用させていただきました。給食は、次世代を大事にする政治のバロメーターです。このバロメーターの役割を果たすべく、市議会が動くべきではないかと私は思います。

先日も中学生の親の方から、この話を少ししたときに、何てことをやってくれたんだ、とんでもないじゃないかみたいな御意見いただきました。収入がある方だったら、そんなに、何だ、大したことないとなるのかもしれないけれども、私がお聞きした方は自営業者で、コロナで本当に大変な思いをした上に、この物価高騰に襲われている方です。子育てを一生懸命されている個人事業主の方です。こういう声をしっかりと汲み取る政治を行う、そのためにこの請願に対して、一議員としてしっかりとした考えを示していただきたい、そんなふうに思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）では、ただいまの紹介議員の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

勝川委員に対してということになりますけれども。

○委員（勝川志保子） 質問してください。

○委員長（嶺岡慎悟） 二村委員。

○委員（二村禮一） 本当にね、勝川委員の意見にごもつともだと思うことも多少ありますけれども、掛川市は、10年以上、ずっと給食費を上げていませんし、物価もかなり高騰している。勝川委員の説明がありましたけれどもね。

そういう中で、今まではコロナの関係でいろんな交付金が出て、ある程度給食費も抑えることができましたけれどもね、ほかの市町全てを取り上げて、言うつもりはありませんけれども、掛川市も、教育委員会もこの問題に対してはいろいろ協議していただいて、そういう中で関係機関が、ある程度納得して決めた、そういう経緯もありますので、ずっと給食費も上がっていないということがあって、ちょっとタイミング的には難しいかなと思うことも多々ありますけれどもね、ずっと上げていないので、ある程度、私はやむを得ないんじゃないか、そういうふうに思っております。

また、子育ての支援につきましても、給食費だけ取り上げてというのではなくて、掛川市は久保田市長になってから、いろいろ子育て支援に対しては、ほかの市町より私は進んでいると思います。

また、去年の暮れから始まったお買い物券も、小学生、子供がいる家庭。本来だったら、あの券が中学校で終わるんですけれども、また補正予算組んでいただいて高校生まで上げて、そういう手当もしているし、また、国のほうも、これからいろんな子育てのほうに対しては支援が出てくると思いますので、値上げについては、本当に大変つらい選択だと思いますけれどもね、ある程度、教育委員会のほうも協議していただいて納得していただいた、私はそういうふうに思っておりますので、ここらでやっていくのはやむを得ないのではないかと思っております。

○委員（勝川志保子） 今のは、質問ではないですね。

○委員長（嶺岡慎悟） 質疑ではないので、一応、今、質疑という時間、またこの後、当局の説明を受けた後、また委員間討議がありますので、そのときに、また勝川委員の御意見だったり、今の御意見に対して、また皆さんで協議できればと思いますけれども。また討議のときでも質問はできる形になっていますので、もし、今なければ、当局の説明を聞きたいとは思いますが、勝川委員に御質問あれば。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） また、後ほど委員間討議で、皆さんと意見を交換できればと思いますので、では、質疑をこれで終結したいと思います。

勝川委員は自席へお戻りいただけますか。ありがとうございました。

では、次に、請願内容に対する掛川市の状況については、1月20日の全員協議会において報告が

あったところではありますが、こども給食課及び学校教育課から補足説明をお願いします。

では、初めに、こども給食課、続けて学校教育課の説明をお願いいたします。

鈴木こども給食課長。

○委員長（嶺岡慎悟） では、ただいまの当局の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） この就学援助の説明ありましたけれどもね、この7.36に上げる、1%上げるよ、96人に増やすよ、そういう言い方です。

この認定の割合を1.5倍取る、収入を所得にして、それを1.5倍取るということにしたときの補足人数の積算はされているんですかね、実際に。

袋井市を例に取ってみたいな感じですが、補足率、これとんでもなく低い状態のままで積算していませんか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 我々のほうでは、認定率と呼びますけれども、7.35にするのではなくて、現状が7.35。現状7.35%の方を認定しているものを、今回、収入から所得に変えることで1%増えるであろう、袋井市が1.5倍の所得でやっぴまして、8.3%ということなので、うちも同じ基準を入れてくると、今7.35ですので、8.35になるのではないかとということで計算しているということです。

少し資料が分かりにくくて申し訳ありませんが、増えるのが1%、現状が7.35で1%増えるであろうという想定をしています。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） この、そこの1.5倍というのを取ったときに、これ全国的に見ても結構、就学援助の額としては大きいんですよ、結構ね、いいほうというか、そういう基準にはなっていないはずなんです。

全国平均の就学援助の率というのは14.3%ですよ。半分ぐらいということですよ。10%にも満たない。お隣の島田市は、もう今の時点で10%超している、そういう状態なんだけれども、この基準で8%になるから、もう、何というのかな、相対的貧困の家庭については、この給食費の値上げをしても大丈夫なんだというふうに教育委員会は胸を張って言えるわけですか。

その感覚というのは、ちょっと私はお聞きしたいですけども。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 少しその考え方が、勝川委員と我々と少し違うのかなと思っているんです

が、我々としましては、その 8%になるように基準を設定しているわけではなくて、収入から所得にしたときに、8.3%ぐらいになるであろうという推測をしているということです。

勝川委員もよく御存じかと思いますが、全国平均のことをおっしゃるのであえて申し上げますが、全国的には、生活保護基準の 1.3倍というところが大多数であって、1.5倍を採用しているのは、全国の中でも15%程度という認識をしております。

そういう意味でいうと、静岡県内は 1.5倍でやっているところが多いので、静岡県としては、全国平均よりも皆さん手厚くやっているのかなとは思っていますが、そのような形でやっているにもかかわらず、全国平均で14%というお話ありましたが、静岡県自体は 9%ぐらいです。

それで、近隣のところで申し上げますと、磐田市が高く、菊川市、御前崎市よりは低いような状況になっていまして、市ごとに少しばらつきがあるので、その平均がどの市にも必ず当てはまるのかと言われると、どうなのかなというのは思うところがございます。

私たちが、申請を出していただいている方の数字を使って再計算をいろいろやってみたり、シミュレーションもしてみました。今までもそうなんですけれども、出していただいた方が全員認定されているわけではありませんので、そういった方たちのデータを使いながら、どのくらいとやったときに、収入から所得に変えるということで、確かに有効性はあるのではないかということの計算まではしてあります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） これまでも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応されてきて、大変に御努力されてきたと思います。

この物価高騰で、来年、春闘が始まって、それぞれの家庭も賃金の上昇が期待されるんですが、それまだ確定はしていないし、4月からという、非常に各家庭もまだ不安の中でスタートするわけなんですけれども、その場合、年度当初を一般財源で手当てして、また臨時地方創生交付金が充当できた場合に、そちらを振り替えるというようなお考えはなかったんでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 臨時交付金があるのかないのかということ、県、国のほうに、確認、問合せはしていますけれども、今のところありませんとお答えいただいていますので、それを当てにするということは考えておりません。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところないということなんですけれども、交付金。今、本当に全国で意見書が上がったり、要望が上がったりしています。それで、もう本当に、全国でこれ今、交付金があったときに、持っていたその額よりも負担を上げるようなことをしたら、大変なことになるというのが、自治体の中の共通認識になりつつある。だから、もう臨時交付金を使った自治体については、それがなくなってもその分を上乗せして予算化するという自治体の比率も非常に高いわけです。

そういうところにあって、ずっと上げていなかったから、今の説明だとね、給食費ずっと上げていなかったからもう上げていいんじゃないかという、頑張ってきたんだからそろそろ上げていいんじゃないかみたいな、その感覚というのが逆じゃないかと感じを受けるんですけれども、本当に今上げて大丈夫かという論議は、この決めるのは、教育委員会だというふうにおっしゃっていますが、教育委員会の中のその給食のところだというふうにおっしゃっているけれども、そういう論議はされたのかというところですよ。

ほかの自治体とも比べてというところも、今言われているのは、磐田市、袋井市のことを言っていますけれども、ほかのところ、上げていない自治体とかの予算の使い方とかということ、こういうことも検討した上でこの提案がされているということなんでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 若干、誤解があるようなので、あえてもう一度申し上げますが、今日、配付させていただいた資料の4ページですが、掛川市学校給食共同調理場に関する条例というのがありまして、その4ページ、第6条の第2項の中で、保護者から徴収する給食費の額はそこで審議するよということになっています。

それで、3項のほうに、委員の構成がございましてけれども、小学校、中学校、もしくは幼稚園の長またはその代理者、2番目としまして、小学校、中学校もしくは幼稚園のPTA会長またはその代理者、3番目としまして、栄養教諭または栄養士の資格を有する者ということで、委員の構成をしていただきまして、その中で審議していただいて、保護者から徴収する額はこの額がいいだろうと、逆に言うと、保護者の皆さんからすると、このくらいのお金をかけた給食を食べさせろと、言い方は悪いですが、そういう御意見だと思っていますので、今値上げするのはおかしいんじゃないかと言われると、逆に、保護者の皆さんからすると、子供の栄養だとか、おいしさだとか安全とか考えたときに、このくらいのコストは出してもいいよということで御審議いただいたものと思っています。

もう一点、掛川市の場合、公会計といいまして、一旦、保護者の皆さんから頂いたお金を市の会計に入れるような形、これも全国でいろいろ問題になっているところがありまして、私会計といいまして、学校で徴収してそこでやっているところもまだまだ4割程度残っているようですが、掛川市はいち早く公会計ということで、市の会計に入れるようにしていますので、予算の中に出てきますけれども、預り会計的な、一旦預かって、そのままそれが支出するという形になって、他には流用しないこととしていますので、予算の審議の中で、審議の対象とはなっていますけれども、ちょっとほかの予算とは意味立てが違うのかなと私は思っております。預り金だと思っていますので。

そんなことですので、教育委員会が決めたよということではなくて、条例に基づいて、共同調理場運営委員会の中で審議していただいてこういう金額というのをお認めいただいています。

全員協議会のときもお話しましたけれども、正確にいうと、賛成いただいたというよりも、御納得いただいたものというふうに解釈しております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） では、質問しますけれども、今年度ですよ。今年度、その交付金を使いながら値上げを回避しましたよね。それについても、ここが審議しているんですか。そうじゃないですよ。

ここが値上げをしないという決定をしているわけではありませんよね。

何というのかな、今の詭弁だと思うんですよ。ここが決めたから、保護者が納得しているからという言い方をされますけれどもね、ここに、だってその値上げの提案はされているんじゃないんですか。値上げの提案をしたのは保護者ではありませんよね。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 当然、こういう値段でやりたいよという形はこちらで提案させていただいています。

前回、交付金入れるに当たって、交付金を入れてもいいかどうかということは確かに保護者にはお話しはしていませんけれども、保護者から徴収する給食費の額は変えておりませんので、審議の対象ではないと言ってしまうと、そうなのかなという部分もあります。

丁寧にやるとすると、今般、交付金が入ることになりましたので、こういう形でやらせていただきたいですよという説明をさせていただくのが丁寧かなとは思いますが、時間的な猶予がなかったりとか、保護者の方からすると、公費が入ってきてお得になるということだったので、その部分を割愛させていただいたということでございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今までは、市の政治として、その交付金も使いながら予算を、財源持ってきていたということですね。

今回、その予算を使わないよという、そういうふうに市の政治的な判断で財源は持ってこないよという説明をどういうふうにされたのか。何か、だからそれが、ほかの自治体では、例えばちゃんと充当している自治体があるんだということが説明されているのかとかね、そういうところですね。

だから、何か、本当に説明の中で、こういう段取り取っているから大丈夫だという言い方をされるけれども、こういうふうにみんなで審議して納得しているんですというふうにおっしゃるけれども、それは市が提案した、もう市のお金を使わないであなたたちで負担してくださいねという提案に対して、しょうがないねと言ったわけで、市が、こういう方法とか、こういう方法とかあるよということを提示しているわけではないと思うんですが、そこだけちょっと確認させてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 逆の言い方させていただくと、交付金があるかもしれないというお話は当然しておりません。その段階でも、国に問合せした段階では交付金が見込めないのも、こういう値上げをさせていただきたいというお話をさせていただきました。

当然、交付金があるよとなれば、それはそのほうがいいよねとなるのが当然のこととして、ないよというふうに取りあえずお話をさせていただいて、そのところはやむを得ないということでお話させていただいたつもりです。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 文教厚生委員会で、数年、そうですね、もう 4年ぐらいコロナで行けなかったものですから、4年ぐらい前になるかもしれませんが、5月の初めに視察ということで、市内の視察がありますよね。それで、大東給食センターにお邪魔して、その当時からもう、食用油の高騰ということがあって、私、担当の方に質問しました。そうしたら、本当に大変だと、でも何とかやりくりをしてという、そのときは値上げというお話は出ませんでした。

本当に、それぞれ給食の担当の方たちは、大変な努力をされて、今日まで来ていると思います。それで、令和 4年のちょっと資料を頂いたんですけれども、その給食費は、掛川市は35市町の中で23番目、その 315円ですか、それ、そういうお話をいただきまして、もうその時点で、浜松市などは、中学生に関してですけれども 364円という設定になっていたりするものですから、これで値上げとすると、掛川市は市町でこの何番目くらいになるか。もし、また分かったら結構ですので、教えていただけたら。

とにかく、今まで踏ん張ってきてくださったというのは、私は重々承知しているところでござい

ます。それは、保護者の立場になったら、少しでも値上げはしないしてほしいという思いはあるかもしれませんが、それがまた子供たちの食材費に反映するんだったら、若干の値上げはやむを得ないと思っている保護者も多々いらっしゃるやに私は伺っております。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 今の 2つ目の何番目ぐらいというところですか。

公費を導入して幾らになるというのが分かりませんので、現状の給食費に対して、掛川市が値上げするとどの辺にくるかということですが、幼稚園が全部で16市提供しているんですが、今回値上げ後が、現状、今、掛川市16市町のうちの11番目なんですけれども、上げると 7番目ぐらいです。

小学校が現状ですとセンターごとに違うところがありますので、37センター中、今21番目にいるんですが、それが値上げすると 5番目です。

中学校が37センター中、今22番目なんですけど、値上げ後で 6番目になります。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、数値が出てきたので、値上げをする、来年度の値上げに踏み切る自治体数は把握していますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 我々が調査した時点で、値上げは20市町です。

保護者負担だけというところが 5市町です。

磐田が半分半分なので、4.5というんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認します。

この磐田市が 4、上げて 4.5という話なんですけれども、ほかの、だからこの値上げをする20市町のうちの15か所については、市費でその値上げ分、食材費の値上げ分を何らかの形で補填する形を取っているということですよ。

[「はい、おっしゃるとおりです」「そのとおりです」との声あり]

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、当局からの、これで質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

意見のある方、お願いします。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 大分いろんな論議の中で明らかになってきているところもあると思うんですよ。

本当に給食の無償化自体も本当に進んでいる今方向の中で、県内においても、20自治体のうちの上げるのは4.5で、つまりですね、磐田市も上げるといっても半分は公費ですよ。だから、実際に公費使わないで保護者負担にしているところは4つしかないということですよ。

そういうことを掛川市が今やろうとしているときに、本当にこれに、そうですね、当たり前ですねと言えますかということなんです。これね、当たり前ではないと私は思います。

当たりの、今、普通に考えて当然だという、今ね、お話も委員から出ましたけれども、当然ではないということだと私は考えます。

財源がないとかと言っているけれども、例えばふるさと納税の基金、今、5.8億円持っていますよね、掛川市。今回、今年度分は、来年度に充当するところには、いろんな子育て支援の部活動の推進であるとか、就学援助の部分であるとか、医療費の部分であるとか、まあ、そのほか以外にも入ってくるわけですが、ずっと市長裁量分積立てられてきたけれども、5.8億円あるんですよ。こういうものは、今こそ使わなければいけないというそういう論議がされていないというのが、私は非常に問題だと思います。

20市町が値上げする、その中で4分の3が自治体がそれをきちんとやっている。後ろの、その4分の1の自治体になってしまっているんじゃないでしょうかね。

私は、何らかの形で、きちんと市がお金を出して値上げを回避するべきだと思います。

この請願の趣旨は正しいというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 請願が大変重要な請願だと思いますけれども。今回はやはり3点で賛成をしたいと思うんですけれども、まず1つは、やっぱりもともと恒久財源ではないんですよ。2回、困窮財源、要するにコロナ交付金などで困っている人に使うという中で、給食費のほうに補填してくれたということですから、やっぱり恒久財源をどうしていくかというのが本来の、やはり今後の在り方だと思います。2点目は、やはり今回は就学援助とセットで検討していただいているということで、そこはやはり配慮が感じられるかなと。

3点目は、やはり全国では3割が無償化にも踏み切っているという中で、学校給食法の中では、やっぱりこの材料費については保護者に負担するという規定になっているんですよ。だから、もともと国の制度設計がそういったことがあって、その材料費について自治体が補助してもいいよと

というような形になっていますので、やはり先ほども言いましたように恒久財源、一般財源として今後どうしていくかということ、これからやっぱりしっかりこの文教厚生委員会の中で考えていかないといけないということだと思います。

ですから、今回の値上げについては、大変心苦しいし、タイミング、私としてはタイミングが非常に悪い時期だなと思いますが、年度当初から、財源的にも非常に値上げが大きいということですから、やむを得ないかなというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか。

山田委員。

○委員（山田浩司） この請願に書いてあるとおり、市がお金を出すというこの考え方というのも、できればそういったものがあったらいいのかなというふうには感じますけれども、今、御説明のあった学校給食共同調理場に関する条例の第6条の部分で、ここで、学校のPTA会長とか、またはその代理の方とね、いろんな状態の中で、いろんなお仕事を抱えている中でこの運営委員会に出て、また市民の代表だと思うんですね。全部数えると、46園・小・中がある中で、これだけの方がこの説明を聞いて、全会一致しているという状況だということは、市民の声としては、ああ、これは値上げということも受け入れているんだなということを考えると、この値上げに関しては妥当性のあることであるんじゃないかなというふうに考えております。

というわけで、これについては、私は値上げで賛成というふうに考えております。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか、御意見。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 私は、現状の生活環境を考えると、値上げということ、言葉は大変心苦しいなと思う次第ですけれども、やはり給食を食べる世帯と、そうでない世帯も市民の中にはいるという公平性を考えていくと、やっぱりこの値上げ分を市費、公費を投入するという考え方の中に、やはり関係される方とされない方ということがないように感じられます。そういった公平性を考えると、やはり違う子育て支援で支援をしていますので、この給食に関しては、物価上昇、これは給食を食べていない一般市民だっただけかぶっていることでもありますので、ここは平等に負担していただくという考え方が妥当だと思います。

あと、将来的なことを考えていくと、やはり栄養価を保つ上での値段を上げておかないと、将来にわたって持続可能な給食運営ができなくなると感じております。

そういった意味で、先ほどのふるさと納税的な基金を投入するというのは、不安定な部分であると。やはり根底から給食費というものを確保するという考え方は、継続的に運営するためには必要

なことなのかと感じております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか、御意見。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） 私のほうからも少し申し上げさせていただきますけれども、就学援助に関しましては、1%という数字ではありますけれども、昨年の子供の貧困対策に引き続きというところはあるかと思いますが、今、収入から所得に変えたら、社会保険などを控除しなくなったということがあるので、そういったことも今後引き続き、今回はひとつの一步前進かとは思っておりますけれども、そういったことも必要かなというふうには思っています。意見として言わせていただきます。

あと、やはり 全体予算の関係もあってということで、子育て世帯、子育て支援の一つだったりもするのかなとは思いますが、私も、一般質問で今回、通告をイメージ戦略ということでさせていただいております。そのあたり、実際の来年度予算の審査ということにはなりますけれども、この全体のことを踏まえてというようなことでもあるかと思っておりますので、そういった御意見があったかなというふうに思います。

ほかに御意見、よろしいでしょうか。

〔「ないです」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） それでは、意見も出尽くしましたので、採決に入りたいと思います。

請願第1号 学校給食費の保護者負担増（12%値上げ）の中止を求める請願について、採択とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

請願第1号につきましては、賛成少数にて不採択とすることにいたしました。

では、先ほど県と国の話も出ましたけれども、市の当初予算は、審査が13日に分科会として行われますけれども、勝川委員からも出ましたけれども、意見書、国や県に要望書等が出ているということがあるかと思いますが、そのあたり皆さんからもし御意見、意見書として例えば文教厚生委員会から県、国に意見書を出すということに対して、意見はありますか。私としては、出していきたくないというふうな思いでいますけれども。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 先ほども言いましたけれども、もともとこの制度設計が、学校給食法で材料

費については保護者負担ということ自体が、やはり安くておいしいというのが給食の代名詞ですから、さらにただであったら本当に子供たちにとっては素晴らしいことだと思うし、今回も本当は値上げの話が家庭の中で出たときに、子供が微妙にそれを感じ取って給食が食べづらくなるとか、そんなこともなきにしもあらずと思いますから、やはり根本的に県や国が恒久財源でしっかり手当てすべきだと思うんです。やはり国・県・市と財源を見てみれば、国がある意味、非常に柔軟にいろいろな予算を組みますけれども、県・市にいくにしたがって、やはり限られた予算の中でやらないといけないということで、本当は今回の件も当然できる財源があればやってやるべきだと思いますけれども、そういうことを含めると、もう自治体が3割も無償化に踏み切っているんですから、やはり県・国がしっかり制度の中で予算をつけるように意見書を出したほうがいいかなというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 意見書について、突然考える状況なので、今ここで結論を出されるというのは少し困るかなと思っておりますので、できれば少し時間を取っていただいて、考える時間をいただきたいなと思っております。ここで早急に決めるのは待っていただきたい。

○委員長（嶺岡慎悟） 出すとしても、まず案を出して、こんな形で皆さんどうですかという形なので、ここで出すことが確定するわけではなくて、出す方向で一回、検討してみませんかということです。

山田委員。

○委員（山田浩司） それについても、少し時間をいただきたいなというふうに思っております。会派で少し検討してから意見を述べたいなと、会派の意見もあると思いますので、そうしたいなというふうに考えております。いかがですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今年度も県段階、それから市段階、あちこちで物価高騰対策の臨時交付金、これをきちんと出すように、それが給食費にも充てられるようにという意見書はあちこちで上がっています。その結果として本年度、臨時交付金が入って値上げが回避されているという部分もあると思いますので、その点、国に対して交付金を求めるための意見書、そして学校の給食費、学校給食法自体のところ国が責任を持った、無償化に対してちゃんと責任を取るようにというような、そういう要望書であったり意見書であったりというものも、2点において、請願は残念ながらここで否決されてしまっていますので、文教厚生委員会において考えていただきたいと私は思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 今、山田委員からのお話もございまして、今、給食費の無償化というところがちょっと一段階上がる話になるので、そこも含めてということになりますし、あと国のほうに交付金についての意見書ということは、文教厚生委員会というよりは、総務委員会か、予算決算委員会、もしくは会派からという形がいいかと思えます。文教厚生委員会から出すべきでないかなとは思っていますので、それも含めて議論したいと思えます。

ただ、今、私が申し上げているのは、県に負担ということは、文教厚生委員会から給食費の値上がり分を意見書として出せないかということで、意見とさせていただきます。時間もありませんので、できれば早急にしたい。案は、明日以降出したいと思っておりますし、終わってからまたお話ができればと思っておりますので、意見書を出すかどうか、皆さんが集まるのが今回、明後日は集まりますので、できれば私のほうから案を出したいと思えます。会派に持ち帰り、また検討したいということですので、そこはその様子も見ながら決めていきたいと思っております。そういった動きをしていくということと、その御相談をしていただきたいということでお願いできればと思います。

また、給食費の値上げの件は、文教厚生委員会で考えますけれども、その一歩次の国のほうに給食費自体の無償化ということになると、それはそれでまた協議できればと思えますけれども、今日の段階ではまたそれを踏まえて会派のほうで御相談いただければと思います。では、また明日以降、お話をしていければと思います。

では、長くなりましたけれども、ではまた意見書を出すかどうかということも含めて、また後日、委員会を開催したいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、後日委員会を開催させていただきます。

では、また陳情の審査に入る前に休憩を取りたいと思えますので、20分まで休憩を取りたいと思えますので、よろしくお願ひします。

午前11時 9分 休憩

午前11時16分 開議

○委員長（嶺岡慎悟） では、少し早いですけれども再開したいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 次に、陳情第1号 新型コロナワクチン接種券配布方法の変更に関する陳情を議題とします。

陳情の要旨は先日配付済みです。

陳情第 1号については提出者から説明を行いたいとの申出があり、議会運営委員会で許可されました。

それでは、陳情第 1号 新型コロナワクチン接種券配布方法の変更に関する陳情について、陳述をお願いします。なお、説明は簡潔に 5分以内でお願いいたします。

○陳述者（木原健太郎） こんにちは、木原健太郎と申します。

本日は、このような意見陳述の機会をいただきありがとうございます。

新型コロナワクチン接種券配布方法の変更に関する陳情について、未成年者、幼児への新型コロナワクチンの接種は、一旦中止していただきたいというのが本音です。

しかし、新型コロナワクチンの臨床はまだ終了しておらず、人体に初めて実用化される遺伝子ワクチン接種であり、接種による中長期的な人体への影響は明らかになっていません。未成年者においては、新型コロナウイルスの自然感染による重症化率はほぼ 0%である一方、令和 4年10月 1日の厚生労働省のデータによる未成年者の新型コロナワクチンの接種において、因果関係は不明とされるもワクチンの接種後間もない死亡例が10件、重篤な後遺症に苦しむ方は 514人にも達しております。最新の令和 5年 2月18日の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会副反応検討部会において、新型コロナワクチン接種 2億回に対して死亡が 1,474名と重篤副反応が 6,454名となっております。そして、アメリカのデータによりますが、新型コロナワクチンの効果は 5歳から11歳の場合、約 4週間で10%から20%まで落ちることが分かっています。さらに、 5歳から11歳の子供の場合、ファイザー製の新型コロナワクチンを 2回打った場合、日常生活に支障または登校できないという例が 20%に及んでいます。

新型コロナワクチンの副反応として、痛み、発熱、吐き気などがありますが、ひどい例ですと、女子中学生が新型コロナワクチンを接種後、出血が止まらなくなり、その後、子宮を摘出、また、それまで野球部をやっていた健全な男子中学生が新型コロナワクチンの接種後に全身に発疹が出て、かゆみが止まらず、夜中にかゆさで「もう死にたい」と泣き叫ぶという話も大阪府のある市長から聞いております。

このようなお子さんが生まれる可能性がある新型コロナワクチンを知らず知らずのうちに接種させてしまう、子供たちも当然不幸ですが、その親御さんたちも自ら情報不足によって子供たちを苦しめることになったことを一生悔いることは間違いありません。

このリスクを知った上で自らのお子さんに新型コロナワクチンの接種をしたいという方もいらっしゃると思います。それは否定いたしません。また、厚生労働省の通達・指導等もあると思います。しか

し、その中で新型コロナワクチンのリスクとベネフィットを知り、理解してから接種する、治療に対して説明を受け理解するインフォームドコンセントの面からも、このようなリスクを親御さんに知ってもらう仕組みが大切だと思います。

広報かけがわで新型コロナワクチンの接種の案内の中でもリスクについて明示しており、乳幼児での新型コロナワクチンの接種券を配る際に、そのリスクについて説明の文章を記載するなどして理解してもらうことが重要だと思います。

まずは、せめてそのリスクについて一度、親御さんが立ち止まる機会を得るために、新型コロナワクチン乳幼児に対しての接種券を全員に配付するのではなく、接種希望者のみに配付するという形を取っていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） では、委員から陳述者への質疑になりますが、皆さんから質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 私どもも当局のほうからこの保護者宛てに出ている文章というものを頂いて見ております。この厚生労働省が出している周知の部分のほかに、掛川市としても乳幼児ワクチンの接種についてという添付文書もあるということだと思うんですが、今のこの近日の中で周知、危険性やリスクについても周知というのは、結構きちんと書かれているかなというふうには私どもは思ったところがあるんですが、この配付文書の中でこれでは足りないよということであるのか、何かここについて市の対応がまずいよというようなものがあつたのでこの陳情になっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

○陳述者（木原健太郎） 市についての対応が不足かということですか。

○委員長（嶺岡慎悟） そうですね。

○陳述者（木原健太郎） このデータに関して、やはり接種されるお子さんの親御さんがそのリスクについて目に触れる機会というのが少ないのではないかと思います。私も広報かけがわを見ておりますけれども、やはり接種ができますよ、無料でできますよという案内までは、来るんですけども、そのリスクというものまではやはりちゃんと調べないと分からない状況だと思います。ただ、流されて接種、みんなが打っているからとかという流れで打ってしまうのではなく、ちゃんとこういうリスクもありますよという上で打つような体制を取っていったほうがいいのではないかと私は思います。

○委員長（嶺岡慎悟） それは、陳情からすると、接種券と一緒に送ってしまうと、どうしてもそれを促進してしまう。そういった意味合いで今回の陳情ということでよろしいでしょうか。

○陳述者（木原健太郎） 今のところは、もう一度、一斉に配ってしまったと思うんですよね。今後は、接種対象者が出てくるときに、そのときに市のほうから、同時に送付するのではなくて、希望者に対して、希望者ということは多分、それなりに情報を調べてから打つという、接種の希望を出すと思うんですよね。ですので、自動的に送られてきて打つという流れではなくて、自ら判断して市のほうに申し込んで接種するという流れにする。あとは情報が入ってくる、新型コロナワクチンが打てますよという情報のときに、そのリスクもしっかり調べてください、あとは希望者に対して接種券が届いたときに、こういうリスクもありますというのをちゃんと明記するようにはしていただければと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） お伺いしますが、市から送られてくる様々な説明書を私たちは頂いて読んでいますけれども、それは、陳述者の方は御覧になっていますか。

○陳述者（木原健太郎） うちにも接種券の情報の手紙ですね、来ました。そのリスクも効果についてはかなり具体的になっていたのは記憶をしております、ただ、そのリスクについては、厚生労働省の通達のもので来ていたと思うんですけれども、すごく分かりにくくて字も小さくて、なかなか文章も難しいですし、よっぽど意識がないと見ないんじゃないかなと、その危険性に気づいている人は見ると思うんですけれども、親御さんとしては安心したいということで、ワクチンの接種をお子さんにさせたいという方ももちろんいらっしゃると思いますけれども、そのとき、そういう方にはやはりそういうのは見ないのはないかなという印象は私は受けたんですね。そのときに、もうちょっとそういう接種をお子さんにさせたい方でも、一度ちょっと見られるような分かりやすいような形のものを添付していただければなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子） おっしゃるとおり、確かに細々と分かりにくいところは納得します。これを受け取った方たちで実際それで接種を希望した人というのが、先日伺ったところ、まだ低いというところもあったものですから、やはりそこは保護者がそれなりに判断をして、我が子に打つべきかどうかというのはやはり保護者に委ねられて現在あるのかなと私は感じていますが、そのあたりはいかがですか。

○陳述者（木原健太郎） 確かにそういう方もいらっしゃると思います。ただ、先ほど申し上げた、本当に今まで健全だったお子さんが急にワクチン接種後、学校にも行けない、部活もできないとか

という状況になってしまうというのは、もう 1人でも、その確率とかじゃないと思うんですね。やはり 1人でもそういうお子さんがいて、その親御さんの身になったとして、やはり 1人だけという感覚ではないと思うんですよね。ですので、できるだけそういうリスクを減らすように、そういう親御さん、お子さんを 1人でも少なくするように、できるだけそういうリスクの情報に触れられるように、分かるようにしていただきたいなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一点だけ聞いておきます。

これは配付がもう済んでしまっていますよね、実は。3回目の今年度末のところまでの接種券が配付されてしまっている。この状態でこの陳情を出しているということは、それをもう一回回収しろというような意味合いでしょうか。

○陳述者（木原健太郎） そこまでは求めていません。今後配付する予定の場合だけでもいいです。

○委員（勝川志保子） 取りあえず、もう 3回目までは一応全部、今年度分が配付済みになって、その後について追加接種とかがあったときに、このやり方を考えてほしいよという陳情でしょうか。

○陳述者（木原健太郎） そうですね、新たにお子さんの年齢が達したときとかに対象になるときがあると思うんですね。例えば半年とか。

○委員（勝川志保子） 来年度分の話だけではなく、接種年齢に達して新たにその接種券の案内をする場合にも、その接種券を外す、接種券を入れなくて別の接種体制をその子たちについてはつくってほしいという陳情になりますか。

○陳述者（木原健太郎） 今後ずっとということですか。

○委員（勝川志保子） 今、回収までは言っていないよというお話でしたけれども、今年度はそれですと動いてきてしまっているわけなんだけれども、今も毎日、対象になる子が数人はいるという状態がまだまだ続くわけなんだけれども、この接種が終わるところまで続くわけなんだけれども、そこについても違う方式を取れ、この接種券を入れなくてやり直せという、そういう陳情になりますか。

○陳述者（木原健太郎） やり直せというか、可能であればしていただきたいんですけども、もちろんできるだけ少なくはしていただきたいし、無理な部分も当然それは分かっておりますので、できれば今年度中もやっていただきたいですけども、駄目な場合は来年度からでも、それでも私としてはできるだけということをお願いしたいということです。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 例えば、状況は分からないんですけども、保護者の中には一日も早く接種させたい、少しでも早く欲しいという方ももしかしたらいるかもしれませんが、そういう方についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○陳述者（木原健太郎） そういう方は、市のそういうワクチンに対しての受付の電話の場所がありますよね。医療関係の乳幼児ですかね、ワクチン関係の電話を受け付ける番号などを知らせられるような感じにするというのはできますかね。

○委員長（嶺岡慎悟） はい。

山田委員。

○委員（山田浩司） 私が聞きたいところは、一日も早く欲しいという、来てすぐ打ちたいという保護者がいた場合、どうお考えなのかということです。

○陳述者（木原健太郎） それは、そういう窓口があれば、そこに電話していただくような体制にさせていただきたいのと、そのときに一応こういうリスクがありますよという形の文章なり口頭なりを一言言ってからという形を取っていただければなど。

○委員長（嶺岡慎悟） はい。

○委員（山田浩司） 今おっしゃっていることは、すぐ接種券を持ってすぐ打ちに行く、予約が取れるという状態ではなくなるというふうに把握していいのでしょうか。

○陳述者（木原健太郎） そうですね、はい。

○委員（山田浩司） はい、分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 新型コロナワクチンの接種を含めて、国においてもエビデンスであるとかファクトとかそういう言葉が結構飛び交って、本当にリスクについてどうなのか、やはりメリットが高齢者中心に基礎疾患のある方には有効ですよというところまで分かっているんですが、このおっしゃっている乳幼児については非常にまだ十分でない点もあると思うんです。ですから、こういう陳情をされるというのは非常にすばらしいといえますか、敬意を表したいと思います。

ただ、これまでの当局のやり方が一斉にやっていて、実際、これはあくまでも親御さんが判断されるというような表現もあるというふうに聞いていますし、実際、乳幼児の接種率は低いというふうに聞いています。

ですから、非常に正確にリスクをお伝えするというのも大事ですが、先ほど別の委員がおっしゃいました、早く打ちたいという方がいまして、現状ではかなりその対応が分かれているというような状況があるらしいですね。ですから、いかに木原さんがおっしゃっているように、しっかりリ

スクをお伝えするという努力は引き続きしていくというふうに当局から聞いておりますので、既に配付している分については、引き続きしっかり確認しながら、そういうリスクも担当の方が説明しながらという話になっていると思いますので、現状、若干不足している部分については、改善すると聞いていますので、その辺も御配慮いただきたいなというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑はいいですか。この後、当局からの説明を受けたいと思いますので、では質疑は以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

では、陳述者につきましては傍聴席のほうに御移動をお願いします。ありがとうございました。

〔陳述者傍聴席へ移動〕

○委員長（嶺岡慎悟） 続きまして、陳情内容に対する掛川市の現状について、健康医療課から説明をお願いいたします。

大竹健康福祉部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 本来、道田参与から説明をさせていただくところですが、体調不良で欠席をさせていただいておりますので、新型コロナワクチン接種対策室の松永室長から説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（嶺岡慎悟） では、ただいまの当局の説明に対する質疑、ございますでしょうか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 今、途中で聞き逃した部分があるので、もう一度繰り返してもらいたいですけれども、効果・リスクを伝えた後の部分が幾つか流れがあったんですが、そこが聞き取れなかったのもう一度お願いいたします。

○新型コロナワクチン接種対策室長（松永都） 効果とリスクの情報提供のほかに、接種の有無についての意向調査のための二次元コードを同封しました。

○委員長（嶺岡慎悟） はい。

○委員（山田浩司） 意向調査の後、どうなったでしょうか。

○新型コロナワクチン接種対策室長（松永都） 意向調査で接種を希望すると回答した方には、日程をお伝えして予約の上、接種を受けていただいているという形を取っています。

○委員（山田浩司） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 今の室長のお話ですと、基本的な、一般的なインフォームドコンセントに当

たるということによろしいですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 松永室長。

○新型コロナワクチン接種対策室長（松永都） そのつもりでおります。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか質問、よろしいでしょうか。

山田委員。

○委員（山田浩司） もう一点お願いします。

健康医療課に市民から何か声が届いていたら教えていただきたいです。

○新型コロナワクチン接種対策室長（松永都） 接種希望についてでしょうか。

○委員（山田浩司） はい。

○新型コロナワクチン接種対策室長（松永都） 市民の方からは、接種の副反応が掲載されているが大丈夫か、副反応についてもう少し説明してほしい、もっと早く接種したい、接種日をもう少し増やしてほしいなど、問い合わせや要望をいただいております。その際には保健師が対応・説明しております。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 山田委員と同じようなことだったんですけども、もう一点、2回目の接種で2.8%というお話がありましたけれども、それで接種された方で特段何か把握している、その症状的なことがあったら教えていただきたい。

○委員長（嶺岡慎悟） 松永室長。

○新型コロナワクチン接種対策室長（松永都） 接種後の副反応ということですね。こちらには特に問合せはいただいております。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認ですけれども、3回接種の終了が今年度末ということ。そうすると、1回目を打てるようになるためにこれを配付していると思うんですけども、その期限というのかな、1回目を打たないと、1、2、3と間を開けて打つ。そうすると、そろそろもう終わりですか。まだ新たにこの通知を今年度出すという対象がどれくらいありますか。

○委員長（嶺岡慎悟） はい。

○新型コロナワクチン接種対策室長（松永都） 3月9日までに6か月となるお子さんまで配布する予定ですので、あと数十人で終わると思います。

国からは、今後の予防接種延長について具体的な話は出ていませんが、1回でも2回でも接種を

してあれば効果はあると言われていています。接種をしたいが通知が来ないという方もいらっしゃいますので、希望される方には3月9日と30日に接種を受けていただくよう、対象になる方には平等に通知を発送しております。

4月以降については、先ほども説明しましたとおり、国の方針が示されましたら医師会と調整し、どうスケジュールを組むか検討を始めているところです。

○委員長（嶺岡慎悟） もしこの対応を、接種券をまた2回、1回アンケートを取ってというような形をやった場合の当局のデメリット、手間がかかるなど、そういったところを教えてください。

○新型コロナワクチン接種対策室長（松永都） 基礎疾患があるなど重症化リスクの高い児や乳幼児等については、保護者が判断できるよう、対象になる方全員に通知し情報提供することは変えない予定です。

その際に接種券を同封しないとしますと、接種率は2.8%と低いですが、接種を希望する保護者にとっては申請をしてから郵送で接種券を受け取り予約するというのも手間や時間がかかります。行政側の手間もありますが、お仕事をされている方等のことも考慮し、これからも対応していかなくてはいけないと考えています。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか質疑はございますか。

よろしいですか。

では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） この乳幼児の前に、子供たちへの接種のときにもその周知、どういう副作用があるんだよとか、副反応あるよなどということも含めてしっかりと周知してほしいよということを掛川市民に文教厚生委員会として要望出したりして、そこも汲みながら。こういう制度設計をしてくださっているとは思いますが。市の配布文書も読ませていただいたんだけど、リスクについても厚生労働省の文書にも記載されているし、市が独自につくった文書の中にもやっぱり義務ではないよということとか、副反応もあるよということがかなり明記はされているかなと。

その結果として、そのいろんな情報などを加味しながら2.8%しか接種していない。そういう着地に今なっているんだろうなというふうには認識しています。もう本当に今あと10日間くらいのところしかないところで、今年度においてこの接種券の配布方法を変えるということは、やっぱり今までずっとやってきたことと違うことにしてしまうということなので、保護者の側も納得はしてい

ただけないだろうなというふうに思っているので、今回、3回の終了までは、この方式でそのままいくというのは、これはこのままでいいのではないかと私は判断します。

来年度、この追加接種が出てきたときに、この2.8%という結果を加味しながら、接種券が後になって、申し込んだ人はこの接種券を受け取るようなシステムに変えるということは検討もされるということですので、今回こうアンケートを回答していただいているというそこら辺も今の意向調査のほかにアンケートの回答がということだったので、それも内容をこうきちんと精査していただいて、どういう方法が1番そのリスク回避ができて、実際に接種したい人が接種できるようになるなという、その方向を探っていただけたらと思いました。あの意見聞いて。

この陳情については、その接種券ところだけを考えると確かに、同封されてしまっているかもしれないけれども、市のほうとしてはその対応としては何かきちんとした形をしているのではないかなというふうには思ったところなんですけれども。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） この陳情書の方法でもお話がされているんですが、木原さんのおっしゃるとおり、リスクがまだ分からないということを木原さんが二、三回おっしゃっていた部分で、その点についてはもう一度見直していただくというのも必要なというふうに感じております。

ただ、流れの中で意向調査というものをしっかりとしていると、ただ配付しているだけではなくて、しっかりと意向調査をしているという状況があるということで、丁寧に対応してくださっているなということを感じておまして、ここまでの手間をかけてやるということについては必要はないかなというふうに感じております。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、委員間討議を以上としたいと思います。

それでは、採決に入りたいと思います。

陳情第1号 新型コロナワクチン接種券配布方法の変更に関する陳情について、採択することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

陳情第1号につきましては、全会一致にて不採択すべきものと決しました。

陳述者につきましては、お忙しい中ありがとうございました。

では、会議を継続したいと思います。

今定例会におきまして、本日、当委員会に付託されました議案は、議案第24号 掛川市子ども・子育て会議条例等の一部改正についてをはじめ 2件です。よろしく御審査をお願いします。

審査に入る前に私から 1点御報告申し上げます。

質疑においては、説明を求める場合、まずは議案などのページなどを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も完結に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第24号 掛川市子ども・子育て会議条例等の一部改正についてを議題といたします。

それでは、こども政策課長、説明をお願いします。

大石課長。

○委員長（嶺岡慎悟） では、当局の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） この子ども・子育て基本法の改定で削除されたものというのはどういう内容なんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 今回、こども家庭庁の設置とこども家庭庁の設置法とこども基本法の公布に伴って、子ども・子育て支援法の改正を行っているんですが、内閣府の外局にこども家庭庁を設置するということになりますので、内閣府にあった事務や厚生労働省にあった業務について、内閣府に移管されることによる法律の改正になっております。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方お願いします。

[「ありません」との声あり]

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、以上で討議を終結します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第24号 掛川市子ども・子育て会議条例等の一部改正について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） 当委員会に付託されました、議案第24号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

よろしいですか。

続きまして、議案第41号 東遠学園組合規約の変更についてを議題とします。

それでは、福祉課の説明をお願いします。

水野福祉課長。

○委員長（嶺岡慎悟） では、ただいまの福祉課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 3つから 4つになって本当によかったなと思っています。定員というのはどういうふうに変更になりますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 定員につきましては、今度森町にできる「きためばえ」についてなんですけれども、2クラスの12名を予定はしております。

これは現在、今めばえに通っている森町の子供たちや掛川市の北部のこども園や保育園等に通園している中でも、障がいの療育が必要と思われる方たちを見込んでの数字となっておりますが、来年度正式に募集となりますので実際の人数はまだ確定をしておりますが、定員12名で運営する予定であります。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 森町にできる予定の「きためばえ」の名称ですけれども、現状あった「きためばえ」というものがあつたのに、今度できるものがまた「きためばえ」という、名前が混乱を来す可能性についてはどうお考えですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） その点についても十分配慮していきたいと考えております。

当初、めばえが掛川市の板沢に建てられて、その後、御前崎市に「みなみめばえ」と、このめば

えから見て南側にあるということで「みなみめばえ」。その後、菊川市の現在、東遠学園の本部があるところに「きためばえ」がつくられました。

想定よりも、近年本当に発達に問題があり、少し発達の凸凹がある子供たちが大変増えておりまして、現状の3園ではなかなか厳しいということもあり、もう一か所、掛川、御前崎、菊川にありますので、森町ということで今回設置をされます。

森町がやはり、めばえの現状の設置箇所から見て1番北にあるものですから、「きためばえ」とさせていただき、菊川市は位置的に東側ということで「ひがしめばえ」にさせていただくというのが東遠学園組合の判断となります。それにつきまして、現在「きためばえ」に通われているお子さんもいらっしゃいますので、保護者の方にも来年度、今回これから規約のほうの変更が認められれば来年度に十分な配慮と説明をしていきたいと考えております。

○委員長（嶺岡慎悟） 補足すると、来年度は「きためばえ」はないということになるんですね。それは1年の周知期間としてそんなイメージを持っていて、その次に「きためばえ」が再来年度になって、来年度「きためばえ」はなしと。多少そこで周知期間はできるのかなというような気はします。私も組合議員の一人なので、補足します。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 周知だからということ以外に、やっぱりその今まで使っていた名称が「きためばえ」というのが今度ひがしになるんでしょうけれども、その名称そのまんまというのがすごく何か、「東遠きためばえ」とかね、何かちょっと一言つけて「きためばえ」。方角だけでいいのかなという、若干その心配があるということです。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 貴重な意見ありがとうございます。

今回、この委員会のほうでいただきました御意見につきまして、また東遠学園のほうにも伝えさせていただいて、十分な周知、配慮について今一度考えてもらえるように伝えていきます。ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（嶺岡慎悟） なしでよろしいですか。

では、以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第41号 東遠学園組合規約の変更について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（嶺岡慎悟） 当委員会に付託されました議案第41号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

そのほか当局から何かございませんか。また午後ありますので。

[発言する声あり]

○委員長（嶺岡慎悟） 委員の皆様からもよろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（嶺岡慎悟） では、以上で文教厚生委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後 0時05分 閉会